

3月定例会 全会一致で決定した案件

議案番号	議案名	結果
同意1	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
報告1	工事請負契約の変更について(小中学校屋内運動場(体育館)空調設備設置工事(その4))	
報告2	工事請負契約の変更について(於大公園再整備工事(6-2))	
報告3	工事請負契約の変更について(於大公園再整備工事(7-1))	
報告4	工事請負契約の変更について(於大公園再整備工事(7-2))	
報告5	損害賠償の額の決定及び和解について	
承認1	令和7年度東浦町一般会計補正予算(第9号)の専決処分の承認を求めることについて	承認
議案9	東浦町交流館条例の制定について	可決
議案10	東浦町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	
議案11	東浦町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	
議案12	東浦町公告式条例等の一部改正について	
議案13	東浦町行政手続条例の一部改正について	
議案14	東浦町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	
議案15	東浦町学校体育施設の開放に関する条例の一部改正について	
議案16	東浦町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	
議案17	東浦町火入れに関する条例の一部改正について	
議案18	令和7年度東浦町一般会計補正予算(第10号)	
議案19	令和7年度東浦町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	
議案20	令和7年度東浦町下水道事業会計補正予算(第4号)	
議案23	令和8年度東浦町土地取得特別会計予算	
議案25	令和8年度東浦町水道事業会計予算	
議案27	町道路線の認定について	
議案30	令和7年度東浦町一般会計補正予算(第11号)	
議案31	令和8年度東浦町一般会計補正予算(第1号)	
議案32	令和7年度東浦町一般会計補正予算(第12号)	
議案33	令和7年度東浦町土地取得特別会計補正予算(第1号)	
議案34	令和8年度東浦町一般会計補正予算(第2号)	
-	議員派遣	

PickUp 1

PickUp 2

PickUp 3

令和8年第1回臨時会 全会一致で決定した案件

議案1	東浦町職員の給与に関する条例等の一部改正について	可決
議案2	東浦町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	
議案3	東浦町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	
議案4	令和7年度東浦町一般会計補正予算(第8号)	
議案5	令和7年度東浦町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	
議案6	令和7年度東浦町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	
議案7	令和7年度東浦町水道事業会計補正予算(第4号)	
議案8	令和7年度東浦町下水道事業会計補正予算(第3号)	

3月定例会 賛否が分かれた案件

議案番号	議案名	結果	新政クラブ					清流会			親和会		公明党東浦		議員	議員	議員	
			鏡味	間瀬	前田	北野	長坂	三浦	水野	間瀬	久松	山下	大川	秋葉	赤川	山田	杉下	森
議案21	令和8年度東浦町一般会計予算	可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案22	令和8年度東浦町国民健康保険事業特別会計予算	可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案24	令和8年度東浦町後期高齢者医療特別会計予算	可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案26	令和8年度東浦町下水道事業会計予算	可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案28	東浦町職員定数条例の一部改正について	可決	議	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案29	東浦町国民健康保険税条例の一部改正について	可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※「議」は議長(採決に加わらない)、○は賛成、●は反対

東浦町の  
こんなことが決まりました

3月定例会

2月27日～3月23日

1/20 令和8年 第1回臨時会  
条例の一部改正及び補正予算について審議し、可決。



▲ YouTube ライブ開始しました

### PickUp 1

## 老人憩の家を多世代が集う「交流館」に

これまで高齢者の集いの場であった「老人憩の家」を「交流館」へ転換し、町民の福祉向上と健康増進、世代間交流を通じた活力ある地域づくりをするため条例を制定した。

**Q** 老人憩の家を交流館とする理由は。

**A** 町民の福祉向上と健康増進を図るとともに世代間交流を通じた活力ある地域づくりのため。

**Q** 交流館の使用にあたり、老人クラブ主催のものは、従前どおり使用料が減免されるのか。

**A** 減免団体の登録をして、使用目的が減免対象と認められる場合は、使用料が減免になる。

**Q** 老朽化している建物も存在するが、複合地区拠点施設の整備まで交流館として維持する方針か。

**A** 交流館への転換に伴いトイレ改修工事、外壁改修工事、Wi-Fi整備工事等を予定している。現時点では、地区拠点施設の整備までは交流館として維持する方針。



### PickUp 2

## 屋内運動場の空調設備に係る使用料区分の追加

学校体育施設の屋内運動場に空調設備を設置することに伴い、空調設備を利用する場合の利用単位および使用料の額を30分につき500円とするもの。

**Q** 使用料の根拠は。

**A** 利用時間は団体ごとに異なるため、使いやすいよう利用単位を30分とした。

**Q** 料金は基準に沿って、燃料費や光熱費をもとに設定した。

**Q** 体育館の半面利用でも空調設備は使えるか。

**A** 空調は半面ごとに運転操作が可能で、利用状況に応じて使える。ただし体育館は一体空間のため、温度環境

を完全に分けることは難しい。必要に応じて利用団体同士で調整してもらおう。

**Q** 料金見直しはあるのか。

**A** 原則5年ごとに見直す。物価変動も考慮するが、急激な負担増となる場合は、激変緩和措置を講じる。

**Q** 利用団体への周知と減免条件は。

**A** 登録団体へメールで案内し、体育館窓口の貼り紙等で案内。学校開放の手引にも追記し、広く周知する。令和7年2月に策定した減免ガイドラインに基づき適用していく。



### PickUp 3

## 住民、子ども、高齢者へ多様な物価高騰支援を展開

国の交付金を活用して、全住民支援のみならず、教育のまちとして、子ども・若者への直接支援、高齢者の健康を守るための支援も含めた多様な支援を実施する。

**Q** 生活応援クーポン券について、1人6千円のクーポン券とした根拠は。

**A** 生活支援と町内経済活性化効果があるため。物価高騰への緊急支援なので、誰でも分かりやすい紙クーポンとした。金額は政府の交付金規模を踏まえて決定した。

**Q** リスクが高いと判断し、補助を検討。

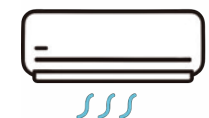
**Q** 補助金額がエアコンの購入・設置費用の2分の1(上限6万円)。対象は新規購入のみか。

**A** 取り替えも対象。新規設置費用や、取り換え時の撤去費用も対象。

**Q** 子どもの未来応援事業のデジタル版図書カードの配布方法は。

**A** 22歳以下の方で、町立の小中学生は学校を通じて配布。その他の方は子ども宛に郵送。今年度23・24歳になる大学等在籍者はオンラインか窓口で申請が必要。

**Q** 高齢者の熱中症リスク軽減のため、エアコン設置助成事業を実施とあるが、データはあるか。



**A** 熱中症の救急搬送のうち過半数が65歳以上。また高齢者は

